

○6番（深谷渉議員） おはようございます。公明党の深谷渉でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私は、この7月の常陸太田市議会議員一般選挙におきまして、市民の負託をいただき4回目の当選をさせていただきました。これからの4年間、市民の皆様の命と生活を守るため、また、持続可能な豊かな常陸太田市のまちづくりのために誠心誠意働いていく決意でございます。執行部の皆様には、これからもよろしくお願いいたします。

さて、きょう未明、北海道で震度6強の大きな地震があり、大変な被害が出ているようでございます。安否の確認と人命救助が急がれるところでございます。台風21号の被害に続き、また大きな災害となりました。私たちは常に災害との隣り合わせで生活していることを意識せざるを得ません。災害対策も万全を期すことをしっかりとこれからも提案してまいりたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

初めに、今回の選挙の開票についてでございます。

7月29日投票の常陸太田市議会議員一般選挙の開票を待つておりますと、21時前に常陸大宮市は確定したとの情報が入りました。そこから1時間近く待っても常陸太田市の開票率は75%で、確定しない状況でございました。確定が出たのは正式には22時4分でしたが、実際の発表はそれからまた時間が経過しております。後日、同日に行われた常陸大宮市議会議員一般選挙の開票の確定時間を確認すると20時39分でありました。本市と常陸大宮市では、確定時間に1時間25分の開きがありました。市民の皆様からは、両市が同時に行ってなぜこんなに時間の開きが出ているのか、人件費の浪費であるとのご意見をたくさんいただきました。

そこでお伺いいたします。今回の常陸太田市と常陸大宮市の市議会議員一般選挙の開票終了時間の違いの原因は、どのように分析されているのかお伺いをいたします。次に、その分析をもとに、今後行われる選挙の開票方法にどう生かしていくのか、今後の対策についてお伺いをいたします。

続きまして、自転車の運転マナーについてお伺いをいたします。

警察庁によれば、自転車に関係する事故は、この10年で半減しておりますが、歩行者との接触事故は1割程度の減少にとどまっております。昨年12月には、左手にスマートフォン、右手に飲み物を持って、電動アシスト自転車に乗っていた女子大生が高齢女性に衝突し、死亡させる事故が発生しております。また、今年の6月、茨城県内でもつくば市の男子大学生が歩行者男性をはねて死亡させる事故が発生しております。

自転車はハンドルやブレーキを両手で操作するので、ながら運転は禁物であり、何より法律上は軽車両に位置づけられており、歩行者の保護に努め、歩行者の通行を妨げてはならないことが原則でございます。にもかかわらず、こうした基本的なルールを無視した自転車の利用者が目につき始めております。一たび歩行者との接触事故が起これば、最悪の場合、被害者の死亡という取り返しのつかない事態を招いていることから、警察による取り締まりは当然として、学校や行政機関は市民の安全確保のために、安全講習などを通して利用者の意識啓発に努める責務があります。そこで本市において自転車運転マナーの意識啓発の取り組みについてお伺いをいたします。

続きまして、自転車事故の現状についてでございます。

警察庁によれば、全国で2017年度中の自転車加害者となった事故は1万5,000件を超えています。歩行者側が重症もしくは死亡した人数は299人に上り、先ほども述べましたように、自転車に関係する事故の件数は減っておりますが、歩行者との接触事故はわずかな減少にとどまっております。本市の自転車事故の現状をお聞かせください。

続きまして、条例制定による自転車保険加入の義務化についてお伺いをいたします。

事故が起きた場合、加害者の賠償能力があるかどうかは重要なことでございます。自転車による死亡事故の賠償金は高額になる傾向にあり、車と同様の1億円近い支払いを命じる判決も出ております。しかし、加害者が賠償金を払えなければ、被害者は泣き寝入りするしかありません。こうした中、賠償責任を果たせるよう、条例を制定して民間の自転車保険の加入を義務づける自治体が相次いでおります。このことに本市としても今後注目していただきたいと思います。

条例制定による保険加入の義務化と努力義務を含めると、2015年以降16都道府県7政令市に条例が制定されております。今年だけでも埼玉県や京都府、相模原市で保険加入が義務化されております。ほかの自治体でも条例化への動きが広がっているようであります。

条例の内容は自治体によって異なりますが、自転車の利用者全員を対象に保険加入を義務づけたり努力義務化している点は共通しております。中には、自転車販売店や学校に対し、自転車を購入したお客さんや利用する児童生徒の保護者が保険に加入しているかどうか確認するよう求める条例もあります。この条例制定による自転車保険加入の義務化についての動きに対し、本市としてのご所見をお伺いいたします。

続きまして、3番目の風疹対策でございます。

最初に、風疹患者数の急増についてお伺いいたします。

ウイルス性の感染症である風疹の患者が千葉県や東京都など首都圏を中心に急増しております。国立感染症研究所は8月21日、国内流行が発生し始めている可能性が高いとの緊急情報を発表しており、十分な警戒が必要です。日本産婦人科学会による1万4,000人を超す患者が確認された2013年の大流行の前兆に類似した状況との指摘も見逃せません。

インフルエンザの2倍から4倍も感染力が強いとされる風疹は、咳やくしゃみなどの飛沫を介して移ります。症状は発熱や発疹、リンパ節の腫れなどがありますが、自覚がない人も15%から30%ほどいて、気づかないまま感染が広がるケースもあるそうです。

そこで、風疹患者数の今年の全国的広がり状況について、具体的にどのように把握しているのかお伺いをいたします。

続きまして、風疹の予防についてでございます。

過去の予防接種政策の変遷により、特に30代から50歳の男性は、ワクチン接種を受けていなかったり自然に感染する機会が少なく、抗体の保有率が低いとされております。そこで、予防接種政策の変遷はどのようなことなのか、またその世代について具体的にお伺いをいたします。

続きまして、妊婦やパートナーへの予防のための啓発活動と抗体検査費用、ワクチン接種費用の助成についてをお伺いします。

風疹で注意したいのが、妊婦や妊娠を希望する女性のいる家庭でございます。妊娠初期の女性が感染すると、赤ちゃんが難聴や白内障、心臓病などを伴う先天性風疹症候群になるおそれがあります。予防はマスクや手洗いだけでは不十分とされ、ワクチン接種を最も有効な予防方法でございます。ただ、妊婦自身はワクチン接種が受けられません。妊娠初期に受けた風疹に対する免疫の有無を調べる抗体検査で抗体が少ないとわかった場合に、家族を初め、周囲の人が早目に接種するなど予防に努める必要が出てきます。また、これから妊娠の可能性がある女性は、あらかじめ抗体検査を受け、ワクチン接種の必要があれば確実に済ませておく必要があります。そこで妊婦やパートナーへの予防のための啓発活動と抗体検査費用、ワクチン接種費用の助成についてのご所見をお伺いいたします。

4番目に、がん患者に対するアピアランスケアについてお伺いいたします。

私は、市内のある婦人から次のような内容の話をお聞きしました。その婦人は、今年胸のしこりが気になり受診したところ、乳がんが発見されました。しかも既に末期であったようです。毎年市の乳がん検査を受けていたのに、なぜ末期になってしまったのかと、涙ながらに訴えられました。今は放射線治療中で髪も抜けて、以前の元気な姿はありませんでした。婦人はしきりと髪がないことを気にしながら、外に出るときには帽子をかぶるが、いつもそうしていることもできないのでと悩んでおりました。このような方への心のケアを含めた細やかなケア方法はないものかと探しているとアピアランスケアにたどりつきました。

アピアランスケアは、がんと共生を実現していく治療と仕事の両立と社会生活を送って行く上で極めて重要なケアでございます。そこでアピアランスケアについての認識について、及びその支援策は、県内や全国的に見てどのような内容のものがあるのかお伺いをいたします。

続きまして、本市のアピアランスケアの取り組み計画についてお伺いをいたします。

アピアランスケアは、今後がん患者の方々の仕事などで社会生活を送るために必要な支援策の1つとして大変重要になってくると考えられます。治療法や検査技術の進歩により、がん患者の5年生存率は10年ほど前に53%から62%に伸び、早期がんの多くで90%を超えております。がんが治った人や、治療を受けながら仕事などの社会生活を営む人は、今後ますます増えると考えられます。治療と仕事の両立を初めとする生活支援を一層進め、がん対策の柱の1つであるがんと共生の一助の施策として今後計画を検討すべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

最後5番目、学校のICT環境整備についてお伺いいたします。

初めに、ICT環境整備の状況についてでございます。

人口知能(AI)、ビッグデータ、IoT等の先端技術が高度化して、産業や社会生活に取り入れ、社会のあり方が大きく変革するSociety 5.0(ソサエティ5.0)時代が今後訪れてくると言われております。そこでSociety 5.0(ソサエティ5.0)社会に対応した教育のあり方の検討が必要とされております。

2020年度から本格的に実施される新しい学習指導要領においては、小学校のプログラミング教育を必修とするなど、情報活用能力を学習の基盤となる資質、能力と位置づけ、ICTを活

用した学習活動を飛躍的に充実することを求めています。

文科省は、昨年１２月の学校のＩＣＴ環境にかかわる整備方針を策定し、今年度から全国の全ての公立学校で３クラスに１クラス分の児童生徒用のパソコン、普通教室の無線ＬＡＮ整備などが実現できるよう、年額１，８０５億円の地方財政措置を講じております。そこで本市の学校のＩＣＴ環境整備の現状をお伺いいたします。

教育用コンピューターの台数は、事業展開に応じて必要なときに１人１台環境を可能とする環境の実現が整備方針となっておりますが、本市の現状をお伺いいたします。無線ＬＡＮ整備、校内ＬＡＮ整備については、全ての教室、特別教室が整備対象になっておりますが、その整備率についてお伺いをいたします。また、超高速インターネット接続は、全ての学校が対象となっておりますが、その接続状況をお伺いいたします。また、電子黒板整備は、全ての普通教室と特別教室が整備対象になっておりますが、その整備率についてお伺いをいたします。

続きまして、ＩＣＴ環境整備の促進についてお伺いをいたします。

先ほどの４点のＩＣＴ環境の整備の現状を踏まえ、今後の整備促進のための計画策定についてのご所見をお伺いいたします。

続きまして、教員のＩＣＴ活用指導力の向上についてお伺いいたします。全ての子どもたちがＩＣＴを活用した学習に取り組めるよう、２０２０年度を見据え、学校のＩＣＴ環境整備を早急に実現していくことと並行して、教員のＩＣＴ活用指導力の向上が不可欠となっております。

文科省が発表している教員のＩＣＴ活用指導力の状況を見ると、教材研究、指導の準備、評価などに活用する能力などが高い値を示すものの、授業中に活用して指導する能力や児童生徒の活用を指導する能力が低い値になっております。一人ひとりの教員がＳｏｃｉｅｔｙ５．０（ソサエティ５．０）社会に対する教育のあり方を考え、来るべき社会において教員一人ひとりがどのようなＩＣＴ活用指導力の向上が必要なのか理解する必要があります。その上で、校内研修などを活用して自ら研修を進め、教育委員会が各学校の研修に積極的にかかわり、教育委員会、教育センター等の研修を充実させていくことが必要であると考えます。本市の指導力向上のための取り組み状況と今後の対策についてお伺いいたします。

以上で私の１回目の質問を終わります。ご答弁よろしくお願いいたします。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。総務部長。

〔西野千里総務部長 登壇〕

○西野千里総務部長 選挙の開票についての２点のご質問にお答えいたします。

初めに、同時に行われました常陸大宮市議会議員一般選挙の開票終了時間との違いの原因についてでございますが、まず、本市の開票開始時刻が午後８時であることに対しまして、常陸大宮市は午後７時３０分と、本市よりも３０分早く開票が開始されてございます。また、開票開始から終了までに要した時間におきましては、本市の開票事務従事者が９９人、常陸大宮市が８９人と大きな差はないものの、本市の開票所要時間１２４分に対しまして、常陸大宮市が６９分と５５分もの開きが発生してございます。

常陸大宮市よりも開票事務に時間を要した主な要因でございますが、今回の開票事務におきま

しては、票を読み取る機械におきまして、票の天地及び表裏の選別が不要で、20名の候補者を1回の読み取りで区分することができる新型の機械を常陸大宮市におきましては2台導入して開票に当たっておりますが、本市の場合には、同様に新型機械1台と、票の天地、表裏の選別と候補者別に区分するために2回の読み取りが必要となる従来型の機械を併用いたしまして開票作業を行いました。

本市では、開票事務の正確性の向上及び開票所要時間短縮を図るために、平成15年に県内市町村の中でも先駆的に読み取り分類機を導入しておりまして、さらなる開票事務の効率化を図るために、今回新たに導入した新型と従来型の機械を併用いたしまして開票作業に臨んだところでございますが、今年は記録的な猛暑の中での作業となり、空調設備のない開票所内の暑さによります湿気等が原因と思われる機械の紙詰まりが、新型におきまして5回、従来型におきまして10回ほど起きてしまったことにより、相当程度の時間的ロスが生じたことが要因の1つではないかと考えております。

空調設備が整っております常陸大宮市の開票所におきましては、機械の紙詰まりが生じていないとことですので、開票所の空調設備の有無が機械の正常な作動に影響を及ぼした主な要因になりまして、開票所要時間の差につながったものと思っております。

さらに、集計した票の得票システムへの読み込み作業及び選挙立会人による確認の押印の際に、常陸大宮市では200票束で処理をしていることに対しまして、本市では従来からの100票束で行っていることなども、本市において常陸大宮市よりも開票作業に時間を要した要因の1つと考えているところでございます。

次に、常陸太田市の開票方法の今後の対応策についてでございますが、開票開始時刻につきましては、午後6時の投票所閉鎖後に開票所まで投票箱を運ぶための移動時間が1時間以上かかる場所もございまして、常陸大宮市と同じ午後7時30分の開票開始というのは困難であると思われることから、新型読み取り機の追加導入や機械のふぐあいの発生防止に努めるとともに、得票システムへの読み込み方法の見直しを行うなど、開票事務の効率化を図ることによりまして、開票に要する時間の短縮を図ってまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 市民生活部長。

〔鈴木淳市民生活部長 登壇〕

○鈴木淳市民生活部長 自転車運転マナーについての3点のご質問にお答えいたします。

初めに、自転車利用者マナーの意識啓発についてのご質問にお答えいたします。

本市における自転車利用者マナーの意識啓発につきましては、太田警察署との連携による小中学校及び高等学校の交通安全教室、常陸太田市民間交通指導員、太田地区交通安全協会及び地域ボランティアによる児童生徒の登下校時における立哨活動、各種交通安全キャンペーン実施時における声かけや啓発チラシの配布、さらには太田地区交通安全協会の協力により、中学校全生徒に対し啓発チラシを配布するなど、自転車利用時の交通安全意識の高揚を図っているところでございます。

次に、自転車事故の現状についてのご質問にお答えいたします。

本市の死傷事故の現状についてでございますが、市内における過去３年間の自転車に関係する事故の発生件数と死傷者数を申し上げますと、平成２７年が発生９件で死者１名、負傷者数７名、平成２８年が発生７件で、死者なし、負傷者７名、平成２９年が発生５件で、死者なし、負傷者５名という状況になっており、件数、死傷者数とも減少傾向でございます。

次に、条例制定による自転車保険加入の義務化についてでございますが、近年自転車の運転者が加害者となる事故により、多額の損害賠償の支払いを命じられる判例が多く発生しております。中には、未成年者に対しての判例も含まれている状況にありますが、市といたしましては、現時点では自転車保険への加入を条例により義務化する予定はございません。しかしながら、自転車保険への加入の必要性は認識しておりますことから、当面引き続き交通安全教室や市広報紙、チラシ等での交通ルールの遵守等とあわせ、自転車保険への加入を啓発してまいり、条例による義務化につきましては、条例の実効性を含め、今後の調査研究課題としてまいります。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

〔岡部光洋保健福祉部長 登壇〕

○岡部光洋保健福祉部長 風疹についての１点目、風疹患者数の急増について、風疹患者数の今年の全国的広がり状況についてのご質問にお答えいたします。

風疹につきましては、議員のご発言にもございましたように、ウイルスの飛沫感染により発症する急性の発疹症の感染症でございますが、症状は感染していてもあらわれないものから、高熱や発疹が続き重症化することもございます。特に女性に関しましては、妊娠中にかかると生まれてくる子の耳が聞こえにくくなる、心臓に奇形が生じる、目が見えにくくなるなど、先天性風疹症候群となる可能性が出てきますので、妊娠中は特に注意しなければならない病気でございます。

この風疹につきまして、今年１月から徐々に発症件数が増加傾向にございましたが、８月に入りましてから急増しておりまして、８月２６日現在、感染症発症動向調査による全国的な風疹の報告数は２７３件で、関東地方を中心に、千葉県、東京都、神奈川県で多く発症している状況でございます。茨城県におきましては、８月７日から２９日までの間に６件の発症報告がございまして、６件ともに３０代から５０歳代の男性となっております。なお、本市におきましても３０代男性１件の発症を確認しているところでございます。

次に、風疹の予防についての１点目の予防接種施策の変遷によるワクチン接種を受けていない世代についてでございますが、風疹のワクチン接種につきましては、「予防接種法」等の改正により、予防接種の種類や対象者など、その時代に合わせた予防接種を実施してきたところでございまして、平成２年４月２日以降に出生された方は２回接種する機会がありましたが、それより前に出生された方におきましては、男女ともに接種を受けていても１回のみとなっております。さらには、昭和５４年４月１日以前に出生された男性は、１回も風疹予防接種の機会がなく、十分な免疫を持たない世代となっております。このようなことから、３０歳代から５０歳代の男性が今回も多く感染している傾向にございます。

２点目の妊婦やパートナーへの予防のための啓発活動と抗体検査費用、ワクチン接種費用の助成についてでございますが、市では妊娠届け出の際に風疹を含めた感染症予防に関するリーフレ

ットを配布しておりまして、個別に指導しているところがございます、今後とも妊婦やパートナーの方におきましては、風疹及びその他感染症の予防への周知啓発を積極的に実施してまいります。

また、風疹の予防接種費用の助成につきましては、平成25年に流行しました際に、風疹の抗体の有無にかかわらず予防接種が可能であるため、これを勧奨することといたしまして、妊娠している女性の配偶者、それから同一世帯の方、妊娠を予定、または希望する女性を対象にいたしまして、接種をされた方に対しまして5,000円を限度に接種費用の2分の1の助成を1年間実施した経過がございますので、今回におきましても同様の対応とすることといたしまして、早急に準備を進めてまいりたいと存じます。なお、助成の開始に当たりましては、広く周知を図ってまいります。

続きまして、がん患者に対するアピアランスケアについてのご質問にお答えいたします。

1点目のアピアランスケアについての認識及び支援内容についてでございますが、認識といたしましては、アピアランスは広く外見を示す言葉としまして、がん治療におきましては手術、抗がん剤、放射線などの治療により、傷痕、脱毛、皮膚の変色、爪の変化など、患者の体のさまざまな外見の変化を指すものといたしまして、これらは患者にとって大きなストレスとなることがございます。

国立がん研究センターによるアピアランスケアの定義につきましては、医学的、整容的、心理社会的支援を用いて外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケアとなっておりまして、厚生労働省では、昨年10月に閣議決定された第3期がん対策推進基本計画においても、アピアランスケアを含むがんとの共生につきましては3つの柱の1つと位置づけ、取り組みを進めるということで認識しているところでございます。

次に、支援内容でございますが、支援といたしましては、主に相談、情報提供、補助などとなると思われますが、茨城県におきましては、今年度よりいばらきがん患者トータルサポート事業（社会参加サポート事業）という補助金を創設いたしまして、茨城県看護協会の委託事業として、看護協会におけるがんに関する電話相談や面接、がんに関する情報の提供、がん患者向けの補助事業を主な業務として行っている「いばらきみんなのがん相談室」において実施をしているところでございます。

この事業は、化学療法、放射線療法等による脱毛や手術療法等による乳房切除など、がん治療による外見変貌を補完する補整具の購入費用を助成することにより、心理的負担の軽減とともに就労等社会参加を促進し、療養生活の質の向上を図ることを目的としておりまして、ウィッグや乳房補整具の購入経費に対し2万円を限度に2分の1の補助を行うものでございます。

なお、本県のほか、同様な補助を行っておりますのは6県となっております。

2点目の、本市のアピアランスケアの現状と取り組み計画でございますが、本市におきましては、現在取り組みまでには至っていない状況でございますが、今年度から始まっております県の事業につきまして広く周知を図ってまいりますとともに、今後国や県による制度を踏まえながら近隣市町村などからの情報を収集するなどしまして、その取り組みにつきまして検討してまいります。

たいと存じます。

○成井小太郎議長 教育部長。

〔生天目忍教育部長 登壇〕

○生天目忍教育部長 ICT環境整備の状況についてのご質問にお答えいたします。

初めに、教育用コンピューター1台当たりの児童生徒数についてでございますが、現在本市の教育用コンピューターの更新につきましては、平成28年度に金砂郷地区の小学校3校で更新し、昨年度はそれ以外の全ての小学校で更新したところです。

パソコン教室用に児童生徒用可搬型タブレットパソコンを、学年で2クラス以上ある学校については40台、単学級編制となっている学校については、1クラスの最大児童生徒数を基準に整備をしております。

さらに、パソコン教室用以外にも、児童生徒用の可搬型タブレットパソコンを3人に1台の割合で1クラス分整備をしております。したがって、児童生徒用の教育用コンピューター設置台数は合計で713台となっており、本年4月現在の児童生徒数は2,979人でありますことから、1台当たり4.13人の児童生徒数となっております。

続きまして、普通教室の無線LAN整備率、校内LAN整備率についてのご質問にお答えいたします。

本年4月1日現在で、普通教室数は161教室ございますが、そのうち無線LANを整備している教室が74教室で、整備率は45%となっております。また、校内LANを整備している教室は158教室で、整備率は98%となっております。

続きまして、超高速インターネット接続についてのご質問にお答えいたします。

全ての小中学校におきまして、既に100Mbps以上の超高速インターネットが接続されておりますので、接続率は100%となっております。

続きまして、普通教室の電子黒板整備率についてのご質問にお答えいたします。

電子黒板は、校内の各フロアで効率的に活用されるよう、基本的には各校に2台整備しておりますが、国が示す1学級に1台という目標値に対しまして整備率は20.8%となっております。

次に、ICT環境整備の促進についてのご質問にお答えいたします。

初めにICT環境整備促進のための計画策定についてでございますが、児童生徒用教育用コンピューター、教職員用教育用コンピューターの整備については、国が示す学校におけるICT環境の整備方針に基づき、平成28年度、29年度に市内小中学校のICT担当の教職員を構成員とする教育用コンピューター等機器整備検討会を設置し、導入する教育用コンピューターの資料や機種、ソフトウェアの選定及び情報通信ネットワークについての研究協議を重ねて整備を進め、ICT環境の充実を図ってきたところであります。

現在、ICT環境整備促進のための計画策定の予定はありませんが、2年後から順次全面実施される新学習指導要領では、情報教育能力を学習の基盤となる資質能力と位置づけ、各学校において、コンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることが明記されるなど、より積極的にICT



を活用することが求められております。

これらを踏まえ、授業におけるＩＣＴの活用状況や学校の先生方の意見等を聞きながら、引き続き学校のＩＣＴ環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、教員のＩＣＴ活用指導力の向上についてのご質問にお答えいたします。

市教育委員会としては、昨年度、市内小中学校の教員を対象として、平成２８年度にコンピューターの更新が完了した小学校３校をそれぞれ会場として、新規に導入された電子黒板やタブレット端末の授業での活用について研修会を実施しました。さらに本年８月には、情報モラルに関する研修会を実施したところです。また、新学習指導要領の全面実施に伴い、２年後から小学校で導入されるプログラミング教育については、本年度から茨城県教育委員会や県教育研修センター主催で研修会が実施されております。さらに、研修会に参加した教員は各学校で講師となり、研修内容の共通理解を図っているところです。

市教育委員会としましても、今後各学校のＩＣＴ活用や児童生徒の情報活用能力の育成をするため、研修を実施してまいります。

○成井小太郎議長 深谷渉議員。

〔６番 深谷渉議員 質問者席へ〕

○６番（深谷渉議員） ご答弁ありがとうございました。それでは、２回目の質問をさせていただきます。

初めに、選挙の開票についてでございます。ご答弁によりますと、常陸大宮市と時間の開きがあったのは、４点にわたっております。最初の開始時間３０分、７時半と８時の違いは解消できないということでございますので、２番目の新型読み取り機の追加の導入でございますけれども、この新型読み取り機の費用額というのはどのぐらいなのでしょう、お聞きいたします。

○成井小太郎議長 総務部長。

○西野千里総務部長 新型読み取り機の導入に係る経費についてでございますが、読み取り機本体及び票の反転ユニット、候補者選別のための増設ユニット等、本体にかかります附属機材も含めまして７００万円から８００万円ほどの経費がかかってくるものと考えてございます。

○成井小太郎議長 深谷渉議員。

○６番（深谷渉議員） かなり経費がかかるということで認識をいたしました。来年の夏には参議院選挙が予定されておりますけれども、現時点で導入時期についてのお考えというのはございますでしょうか。

○成井小太郎議長 総務部長。

○西野千里総務部長 導入の時期のご質問ですが、できるだけ早い時期に導入してまいりたいと考えておりますけれども、ただいま申し上げましたように、新型機械の導入に際しましては高額な経費がかかりますことから、選挙執行に要しました経費につきましては国から補助があるという制度がございますので、国政選挙の執行時に合わせまして、新たな機械の導入を検討してまいりたいと考えてございます。

○成井小太郎議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） 理解をいたしました。

それから、読み取り機のふぐあいなんですけれども、確かではないまでも開票所内の湿気などが原因のようでございますが、本市の開票所は山吹運動公園の体育館でございますけれども、常陸大宮市のように空調設備はございません。読み取り機械のふぐあいの発生防止の対策の考え方について、具体的に現時点で考えていることがありましたらよろしくお願いします。

○成井小太郎議長 総務部長。

○西野千里総務部長 機械のふぐあい発生防止のための対策でございますが、機械の導入関係事業者等とも不具合発生防止に向けた検証、検討は行ってまいりたいと考えておるところでございますけれども、あわせまして選挙の規模や時期、さらには投票箱の移動時間等も十分考慮しました上で、空調設備が備わった施設、具体的に申し上げますと、交流センターふじ、あるいは水府総合センターということになるんですが、そちらへ開票所を変更することなども視野に入れまして、開票事務がより効率的に進められ、開票時間の短縮につながるよう研究、検討してまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） よろしくご検討のほどお願いいたします。

続きまして、自転車の運転マナーについてでございます。自転車保険というのは、年間1,000円や毎月でいうと数百円で加入できる保険でございます。万一のことを考えれば決して重い負担ではございません。交通安全キャンペーン時におけるチラシの配布をされているということでございますけれども、そのチラシに自転車保険加入もマナーの1つであるとのチラシへの記載をしてはいかがと思いますけれども、ご所見をお伺いいたします。

○成井小太郎議長 市民生活部長。

○鈴木淳市民生活部長 保険加入を勧めるチラシの配布についてということということで、現在配布している啓発チラシの中で、太田地区交通安全協会が作成しているチラシにつきましては、既に加入を促進するような文言が記載されておりますけれども、今後市におきまして作成するチラシ等においても記載をし、啓発してまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） よろしくお願いいたします。本市は高校生の利用も多くて、坂道も多数ございます。うっかりすると速度が出てしまいがちな道路があり危険でございます。また、東部地区土地区画整理事業により25ヘクタールある縦長の産業用地が誕生しますと、店舗や施設を移動するのに自転車の利用が増えることが予想されます。そういった意味で、自転車運転のマナーを守った上で自転車保険の加入をして運転者も歩行者も安心できる町であってほしいと念願しております。

国も自治体の義務化の動きを踏まえて、今年の6月に発表いたしました「自転車活用推進法」に基づく推進計画の中で、最後のところに、法律による保険加入の義務づけについて検討を進める方針を明記しております。注視してよろしくお願ひしたいと思ひます。

3番目の風疹対策でございます。これはこれからきちんと対策を準備されるということでござ

いますので、県内外や市の周辺地域の患者数の状況などに注意を払っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、アピアランスケアについてでございますけれども、先ほどの答弁にもありましたように、アピアランスケアは医学的、整容的——整える容姿ということですね。整容的、心理社会的支援を用いて、外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケアでございます。まさにこの苦痛を軽減するケアということが非常に重要であると思っております。アピアランスケア計画の取り組み、検討を今後ともお願いしたいと思いますけれども、まずは、県制度への案内をきめ細かくしていただき、がん患者への心の痛みに寄り添っていただきたいと思います。

最後、5番目の学校ICT環境の整備についてでございます。整備状況はかなりの速度でおやりになっているということで、2つの部分ですね。無線LANの整備率が45%、そして電子黒板が各校2台ということで、まだ充足されていないということでもありますけれども、この無線LANの低い状況でありますけれども、利用に当たって現時点での問題は出ていないのかお聞きしたいと思えます。

というのは、無線LANの整備計画の中では100%ということでもありますけれども、コンピューターや電子黒板と違って具体的な規格や基準を示しておりません。電子黒板やPCは手にとって実物を確かめることはできますけれども、無線LANは実際に接続や利用実態を目で確かめることができません。そのため、さまざまなトラブルが発生してその状況が把握できずに先生方がイライラしたり、途方にくれていることもしばしば発生していると言われております。無線LANはなぜ突然つながらなくなるのか、なぜつながっているのに遅いのか、動画は送れないのか等の問題で授業が成立しなかったなど発生はしていないのか、お聞きしたいと思います。

○成井小太郎議長 教育部長。

○生天目忍教育部長 その前に、先ほど答弁をさせていただきました教育用コンピューター1台当たりの児童生徒数についてでございますが、先ほど答弁で4.13人と申し上げましたけれども、4.17人でございますので、訂正させていただきたいと思います。

それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

普通教室において可搬型タブレットパソコンや電子黒板などICT機器を利用する場合は、各教室まで配線されている校内LANのポートに可搬式無線LANアクセスポイントをセットし、利用しております。このアクセスポイントは、1台につきパソコンが同時に52台まで接続できる仕様となっており、教室単位では問題なく利用できる状況になっております。

なお、現在のところ各小学校におけるICT機器を活用した授業において、無線LANによるデータや画像等の送受信などにトラブルが発生することはなく、良好な環境が確保されております。

○成井小太郎議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。現時点ではないということでございます。

使用が頻繁になってきますとやっぱり電波障害とか、学校だけでなく周りの企業さんとか

家庭で使いますと電波障害等が起きて、結構都内なんかではそういう障害が起きているということでございますので、今後とも注視していただきたいと思います。

最後に、社会のあり方が大きく変革する S o c i e t y 5 . 0（ソサエティ 5.0）時代が今後訪れ、S o c i e t y 5 . 0（ソサエティ 5.0）社会に対応した教育のあり方の検討が必要であると先ほど述べましたが、S o c i e t y 5 . 0（ソサエティ 5.0）社会は、第 5 期科学技術基本計画において、我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されております。どのような社会のイメージをされているのか、また、その中での教育のあり方をどのように考えているのか、最後にお聞きしたいと思います。

○成井小太郎議長 教育部長。

○生天目忍教育部長 S o c i e t y 5 . 0（ソサエティ 5.0）でございますけれども、現在は情報社会ということで、S o c i e t y 4 . 0（ソサエティ 4.0）の中で動いておりますが、仮想空間、それから現実空間、この中で人工知能（A I）等を活用した形での、要するに人間がさまざまな形で仮想と現実の中で情報が交換されていくと、今後ますますこういう社会の形成が進んでいくということは認識しております。

ですので、まず、このプログラミング教育の中で、子どもたちが授業の中でどのように活用方法を学んでいくか、そういったところを単なるコンピューターの使用ではなく、情報を活用していろいろ取り組んでプログラミングを作っていく、そういう教育を今後積極的に県の指導のもと、常陸太田の各小中学校においても新学習指導要領をもとに進めていきたいと考えております。

○成井小太郎議長 深谷渉議員。

○6 番（深谷渉議員） ありがとうございます。来たるべく新たな S o c i e t y 5 . 0（ソサエティ 5.0）社会に向けた教育のあり方をしっかりと検討していただきまして、私は I C T が全てという考え方ではございませんで、当然その基本となるのは、読んで、書いてという、そういった基本的な教育がしっかりとなされていなければ、この I C T の活用も十分できないと考えておりますので、よろしくご指導のほどお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わりにします。